

資料としての掲載のため、
以下の箇所等を省いております。
個人情報(氏名・住所・電話番号)
まちへの思い(公募作文集 P9～13)
各丁目別世帯名簿(班別 P48～59)



- ①八木山ソフトバレーボールクラブ
- ②14名 ③月額 500円
- ④子供から高齢者まで、地域住民が幅広く楽しむスポーツ。
- ⑤毎週木曜日 19:30～21:00
- ⑥



- ①八木山婦人バレー ②7名 ③無料
- ④あらたなメンバーの加入を願いつつ練習をしています。
- ⑤毎週土曜日 14:30～17:00 (地区体育館)
- ⑥

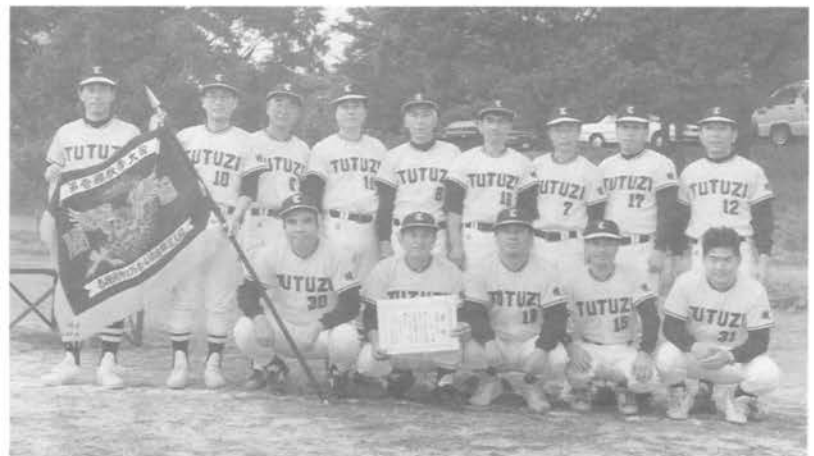


- ①ビーズ(ソフトボール) ②15名 ③月額 1,000円
- ④勝負にこだわらず、アルコールの補給も忘れないチーム。
- ⑤毎週日曜日
- ⑥



- ①体操同好会 ②10名 ③月額 2,500円
- ④自分のできる範囲で、楽しく“若さ”を保ちましょう。
- ⑤毎週月曜日 9:30～11:30 (地区体育館)
- ⑥

- ①つつじが丘ソフトクラブ ②17名
- ③月額 2,000円 ④親睦を深め、ストレス解消を図る。現在部員募集中(年齢不問)
- ⑤毎週日曜日
- ⑥



まちの行事

■盆おどり



各町内別の夜店は昭和57年度よりはじまり、毎年大好評です。

廃材を利用したやぐらがつくられ、昭和52年度（第2期）より中央公園で毎年7月下旬～8月上旬に行われます。

■八木山・夏まつり



もともと八木山小PTA、子ども会主催の行事でしたが、昭和56年度（第6期）より“まちの祭り”にしようと、校下育成会（現・八木山まちづくり協議会）の主催になり、毎年8月第3土曜、日曜日に行われます。各町内の子供みこしや新しいふるさとづくりをアピールする“炎の祭典”により構成されています。

■市民大運動会



「校下」としては昭和54年度（第4期）を第1回とし、毎年10月10日の体育の日（原則）に八木山小グラウンドで実施されます。（平成6年度より八木山まちづくり協議会的主催になりました。）

■市民（文化）展



「文化の面でもふれあいを……」の願いから、昭和57年（第7期）より集会所を会場にはじまり、その後地区体育館（第10期より）に移り、さらに17期より、ふれあいセンターになりました。（毎年11月文化の日前後開催）

■新春のつどい（クロスカントリー）



小学校のグラウンドでは新年互礼会をかねた「もちつき」が文字通りのふれあいの場となります。（毎年1月第2日曜日開催）



八木山、愛宕山の登山コースでは、子供たちが、輪投げや大声大会で楽しめます。

育成会（現・八木山まちづくり協議会）が組織された昭和55年（第5期）八木山の自然に親しみ古き良き時代の文化を伝承することを目的に「八木山クロスカントリー」がスタート。

■市民清掃 （大安寺川）



「各務原市民憲章推進協議会」の提唱により、市内各校区では毎年2回（7月、11月）実施され、鶴沼地区は、大安寺川の堤防の草刈り等が行われます。（平成5年度より自治会主催）

◆ 防災活動

まちの人々が安全に暮らせるよう、防災を呼びかけたり街路燈の管理や交通事故防止対策等は、自治会の大切な役目です。(所轄・防災委員会)



消火ホースの取扱い等の「防災訓練」は毎年2回市民清掃の日に合わせて行われます。



消火栓のある場所には、必ず消火ホース格納箱が設置されています。(全町内37カ所)

◆ 環境活動

衛生的で美しい住環境を保つため、定期的なゴミ処理や町内の清掃等も自治会の大きな努めです。(所轄・環境委員会)



4丁目ステーション(昭和63年 3月製作)

住民有志により、上池南側のり面を利用した手づくりの立派なステーション



8丁目のり面 つつじが丘は大きなり面に囲まれた町。

草刈り等の管理は、現在のところ年一度に限り自治会長の要請を受けて市当局が行います。

◆ 福祉活動

お年寄りや子供たちが、安心して暮らせるまちづくりは、これからの重要課題です。自治会専門部会の福祉委員会や近隣ケアボランティアグループは、講演会、講習会、食事会、給食サービス等々住民の理解を深めるための「福祉の土壌づくり」に取り組んでおります。



近隣ケアグループによる、介護講習会(ふれあいセンター)



福祉委員会による、講演会のあとの食事会(ふれあいセンター)

自治会の仕組み

安全で快適な生活を守り、育てるために民主的な運営が常に期待されている自治会の組織を簡単にご紹介します。



総会
年間活動報告や方針、決算・予算等は、4月初旬に開催される最高決議機関の総会で審議・承認されます。



役員会
総会で決定された活動方針、その他の事業計画の決定・執行の機関です。原則として、毎月次1回開催されます。



班長会議
町内の問題処理や役員会の決定事項及び行政からの通達事項等を周知するため、各町内別に毎月次1回開催されます。



新班長説明会
毎年新年度を前にして、自治会の仕組みや活動等について、全町内の新班長や、役員内定者を対象に説明会が開かれます。

つつじが丘統一自治会機構図

